

平成30年度 社会福祉法人能生名立福祉会 事業計画

1. 理念

(1) 法人理念

“当法人は、働く人を幸せにするためにある。”

- ・働く人が幸せになってこそこの法人であり、幸せであってこそ良い生活支援ができる。さらに、よい生活支援を通じて、地域貢献ができる。(但し、利用者の犠牲のうえに成立してはならない。)

(2) 経営理念

“信頼と誇り”

- ・利用者の皆様の信頼、ご家族の信頼、地域の信頼を得るとともに、職員同士の信頼関係がよりよい生活支援を生む。
- ・専門職としての誇り、施設への誇り、法人への誇りが持てる職場づくりをする。

(3) 生活支援理念

“あなたの笑顔こそが私たちの喜びです。”

- ・職員の喜びであるとともに、法人の職員へのメッセージでもある。

(4) 人事理念

“質の高い生活支援は、質の高い職員から提供される。”

- ・特にその場で提供され消費されてしまうケアの質は、質の高い職員が担保することから、いい人材の確保と人材育成の体制を整備する。

2. 基本原則

- (1) 私たちは、利用者の皆様の基本的人権を尊重し、その人らしさを大切にします。
- (2) 私たちは、地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- (3) 私たちは、利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

3. 行動指針

- (1) 私たちは、利用者の皆様に職業的に接するのではなく、まず人として接することを心がけます。
- (2) 私たちは、“利用者のために”ではなく、“利用者の立場”になって考え方行動することを心がけます。
- (3) 私たちは、気づく力を大切にし、常に専門性の向上に努め、安全で安心な生活支援の提供を心がけます。
- (4) 私たちは、利用者の皆様の様子を説明する機会を多く持ち、ご家族との連携を密にし、信頼関係が築けるよう心がけます。

- (5) 私たちは、施設の開放はもとより人材を地域に広く開放し、「資源としての施設」として地域の皆様から信頼されるよう心がけます。
- (6) 私たちは、常に自己研鑽に励み、福祉の専門職として資質向上を常に心がけます。

4. 生活支援方針

- (1) 私たちは、施設が利用者の皆様の生活の場であることを念頭に置き、常に快適な生活の場であるように努めます。
- (2) 私たちは、介護・看護が一方的になっていないか常に自己点検を行い、批判については謙虚に受けとめます。
- (3) 私たちは、介護・看護にあたり、なぜそのことが必要なのかの理由（エビデンス）を説明できるように努めます。
- (4) 私たちは、利用者、家族からの苦情・意見等に対しては誠意を持って適切に接し、是正・改善に取り組みます。

5. 中期計画

【ビジョン】

- ・法人への信頼を築きあげる。
- ・人を大切にし、人が育つ法人をつくる。
- ・利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。

(1) ハード面

- ① 機械設備の点検等を定期的に行うことにより異常を早く見つけ、故障を少なくし耐用年数を少しでも延ばす。

(2) ソフト面

- ① 安全で安心な生活支援の提供を基本とする。
- ② 利用者の皆様が、居心地の良い施設を目指す。
- ③ 利用者の皆様の自立を促すことにより、介護の負担を軽くすることを心がける。
- ④ 法人の目指しているものと職員のマインドを合わせる研修を実施し、帰属意識の高い職員の育成を行う。

6. 事業計画

重点目標「“ありがとう”がたくさん集まる職場を作りましょう。」

(1) 社会福祉法人 能生名立福祉会

- ① 長期的展望に立って財務分析を行い、経営の安定を図る。
- ② 職員の資質の向上のため、外部研修に積極的に参加するとともに、内部研修も充実し職員の意識を高める。
- ③ ボランティア団体等との連携や学校等との交流を積極的に図り、地域のなかの施設としての役割を一層充実させる。

- ④ 利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ⑤ 職員間のコミュニケーションを図り、人材の定着につなげるため、サークル活動に助成する。
- ⑥ 地域社会への貢献として、各地区のサロン活動に対して助成する。
- ⑦ 能生地域の障害者福祉施設として「地域活動支援センター」がリニューアルしたが、当法人での経営の可能性について、精査を続ける。

(2) 特別養護老人ホーム おおさわの里

重点目標「安定した収入のため、空床をなくす。」

「従来型」

〈あやめ棟〉

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様が安心して過ごせるような雰囲気を作っていきます。
- ② 実施計画
 - ・職員同士の信頼関係を築き、「助け合いの心」を持つ。
 - ・「ほうれんそう（報告、連絡、相談）」を徹底する。

〈かえで棟〉

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様への尊厳を大切にし、利用者の皆様とご家族にも、常に安心・安全を念頭に置き、穏やかに過ごしていただけるように努めます。
- ② 実施計画
 - ・職員一人ひとりが自信とプライドを持ち、利用者の皆様にケアを行います。
 - ・他部署、他職種との連携を大切にし、「助け合い、思いやりの心」を忘れません。
 - ・利用者の皆様への尊厳を大切にした言葉掛けを行います。

〈すみれ棟〉

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様の意思を尊重し、嫌がるようなケアはしない。
 - ・情報伝達・共有の徹底を図り、抜け落ちのない仕事を目指す。
- ② 実施計画
 - ・ユニット会議を、定期的（毎月必ず）に行う。
 - ・日中の申し送りの時間を設け、情報の共有を図る。
 - ・利用者の皆様の気持ちが想像できるように、何にでも興味を持ち仕事にあたる。

<さくら・ゆり棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様が安心して日々過ごせるよう、相手の立場に立ったケアを行います。
- ② 実施計画
 - ・定期的にユニット会議を開催し、情報を共有します。
 - ・自分に置き換え、考えてからケアを行います。

「ユニット型」

<さつき棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様一人ひとりのニーズを考え、日々の生活の中で生きがいを感じていただけるように、ケアを行います。
- ② 実施計画
 - ・利用者の皆様の状態を細やかに観察し、職員同士が迅速かつ正確に情報共有ができるように、風通しの良い環境を整える。

<わかば棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様、ご家族、職員間のより良い信頼関係を築くために、毎日を笑顔で過ごせる環境作りをして、質の高いケアを行います。
- ② 実施計画
 - ・職員一人ひとりが目標を立て、責任感を持ちます。
 - ・「笑顔」「信頼」とは何かを、常に考えて行動します。

<あかね棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様が安心・信頼して「暮らしの継続」ができるように、支援します。
- ② 実施計画
 - ・「ほうれんそう」にて情報を共有し、統一したケアを提供します。
 - ・平常心を忘れず、言葉遣いに気をつけ、利用者の皆様の気持ちに寄り添います。
 - ・体調管理に気をつけ、笑顔で利用者の皆様と過ごします。

<生活相談員・介護支援専門員>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様の立場になり、日々を快適に過ごせる環境や楽しみのある生活、安心できる雰囲気を作っていきます。

- ・職員一人ひとりが、個性を生かせる職場環境を作ります。

② 実施計画

- ・職員の個別面談の機会を定期的に設け、行っていく。
- ・職員研修スケジュールを作成し、実施する。
- ・利用者の皆様やご家族の気持ちを受けとめ、共有する。

<看護課>

① 目標

- ・利用者の皆様が安心して生活が送れるように、他職種との連携により適切な看護を提供する。

② 実施計画

- ・情報を共有する。
- ・評価をする。
- ・業務の見直しをする。
- ・他職種とのコミュニケーションを図る。

<栄養課>

① 目標

- ・利用者の皆様が食事に楽しみをもち、美味しく安全に食べていただけるよう努める。

② 実施計画

- ・利用者の皆様の嗜好に沿った献立作成を行う。
- ・「衛生管理マニュアル」の確認・周知・見直しを行う。
- ・定期的なモニタリングの実施で、低栄養リスクの改善を行う。

<庶務課>

① 目標

- ・業務に関する、基本的なことはもちろん専門的な知識を得る。
- ・正確でミスのない事務処理を行い、業務を円滑に進める。
- ・一つの業務を複数職員が行える、カバーし合える環境を作る。

② 実施計画

- ・研修に積極的に参加する。
- ・思い込みや勘違いでミスをしないように、複数人でのチェックなど確認をしっかりと行う。
- ・計画的に業務を早めに進め、時間に余裕を持つ。
- ・「報告・連絡・相談」をして、情報を共有できるようにする。
- ・自分の担当以外の業務にも積極的に関り、覚えるようにする。

(3) ショートステイ（短期入所生活介護）

① 目 標

- ・利用者の皆様、家族の方が安心して利用できるようにする。

② 実施計画

- ・職員自身が仕事に対し、積極的に考え、判断し行動する。
- ・職員全員で、疑問や意見を共有する。
- ・ヒヤリハットを活用し、事故のないように考え、対応する。
- ・職員が元気に仕事ができるように、体調管理に気をつける。

(4) デイサービスセンター おおさわ

① 目 標

- ・利用者の皆様から『楽しかった』と言っていただける一日を提供する。
- ・利用者の皆様の『できる』を伸ばせるように、支援をする。

② 実施計画

- ・利用者の皆様や職員同士、話しかけやすいような柔らかい表情・態度・口調で業務に当たる。
- ・利用者の皆様からも進行に加わってもらう行事を行う。
- ・日々、利用者の皆様の情報収集を怠らない。
- ・支援に携わるとき、「できそうな」なら職員は見守り、様子を見る。様子を見ている間は、声掛けを怠らない。「できない」ところは、必要な介助を行う。
- ・定期的に、「目標に向かって進んでいるか」評価する機会を持つ。

(5) デイサービスセンター さら苑

① 目 標

- ・「自分でできる」を大切に、普段の生活のなかで自信が持てるように支援していく。
- ・自立支援をモットーに、利用者の皆様・地域の方々より選ばれる施設にするため、内外に情報を発信していく。

② 実施計画

- ・新しい取り組みに挑戦していく。
- ・「できること、できないこと」を見極め、過度な支援にならないようにし、積極的に関りを持つ。

(6) 在宅介護支援センター さら苑

① 目 標

- ・平時から医療機関と連携を図り、医療と介護が協同し、利用者の皆様の自立支援に向

け専門性を高める。

② 実施計画

- ・障害福祉制度の理解を深め、相談支援専門員との連携に努める。
- ・利用者の皆様の意向や満足度調査結果を踏まえ、質の高いケアマネジメント機能の向上に努める。
- ・個別研修計画を定め、目標達成のために必要な研修に積極的に参加し、事業所に反映させる。
- ・在宅生活への移行に向けて、医療機関と連携促進に努める。
- ・地域づくりにおける介護支援専門員の役割として、地域包括支援センターと行政との連携を強化する。
- ・平成30年度介護保険制度改革改正のポイントを理解し、介護・予防・総合事業の整理を行う。

(7) 能生地域包括支援センター

① 目 標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた連携強化
- ・地域ケア会議を定期的に開催する
- ・権利擁護が必要な人の早期発見・早期対応

② 実施計画

- ・サロンや老人会などの集まりの中で、在宅医療や介護などのサービスについての情報提供をし、「安心感」につながるような意識啓発をはかる。
- ・7地区公民館をまわり、協働で活動できる関係作りをする（継続）
- ・認知症を理解するために、認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・個別ケース提出の働きかけ、自事業所のケースを提供し企画・運営・記録をする。
- ・個別ケースをもとに、地域の課題を把握する
- ・必要時、障害ケースの地域ケア会議を開催する。
- ・スクリーニング方法を学ぶ。
- ・必要時、日常生活自立支援事業、成年後見制度へつなげる。
- ・地区長、民生委員などとの関係作りと強化を図る

(8) ケアハウスハイツ能生

① 目 標

- ・利用者の皆様の健康維持・介護予防に努めます。

② 実施計画

- ・体調の変化を察知し、早期受診につなげます。
- ・認知症予防とアクティビティ向上のため、頭と体を使ったレクリエーションを多く実施します。

・利用者の皆様に向けたミニ講座を実施します。

(転倒予防、認知症予防、栄養、感染症など)

7. 予算関係

(1) 固定資産

① 建 物 (ナースコール更新)	7,560,000円
② 土 地 (公民館跡地)	5,000,000円
③ 構築物 (アスファルト・白線)	4,000,000円
④ 機械及び装置 (除雪機)	2,100,000円